

## I -10. TOHOKU 地域ブランド創成支援事業

Research Study and Development Programs for Regional Brands in TOHOKU JAPAN

<b>キーワード</b> <b>Key Word</b>	地域ブランド、商標、知的財産、地場産業、農林水産、伝統工芸品 regional brands, regional collective trademarks, intellectual property, local industry, agriculture, traditional crafts
---------------------------------	--

### 1. 事業の目的

近年、地域資源を積極的に活用して、地域の産品・商品等のブランド化を図り、地域から全国へ情報発信する等、地域経済の活性化を図ろうとする動きが全国的に盛んになっており、東北各地でも地域ブランドの創成、ブランド化の促進に向けて、地域ブランド創成に関する意識啓発、地域団体商標等の制度普及、地域ブランドの創成やブランド化の促進のための各種支援事業が実施されてきた。

しかしながら、特に東日本大震災による被害や地域団体商標等の制度が一般消費者に十分認知されているとは言えない状況があることから、広く制度普及等を図ることによって、商品価値の向上や商機の拡大など、同制度を利活用することのメリットや制度自体の価値の向上を図る必要があるとされた。

本事業は、東北のそれぞれの地域が自らの風土・文化等に育まれたイメージと関連付けつつ、地域全体で協調して産品やサービス等の価値を訴求し、多くの人に広く認知されるための取組を対象とし、併せて、地域団体商標等を活用した新たな地域ブランドの創成、ブランド化の取組を促進し地域ブランド化を支援することを命題として、地域団体商標の一般への認知・制度普及、理解の向上、地域団体商標等を活用した新たな地域ブランドの創成、ブランド化の促進を図り、これを通じて東北管内における地域経済の活性化、震災からの復興再生に寄与することを目的として実施したものである。

### 2. 事業の概要

#### (1) 事業内容

本事業は、地域ブランド化に向けたプロモーション支援及び地域団体商標制度の普及啓発、支援人材の派遣による支援プログラムの実施等からなる。

#### 1) 地域ブランド化に向けたプロモーション支援及び地域団体商標制度の普及啓発

##### ① 地域ブランド化に向けたプロモーション支援

東北管内で食品系商品の商標権等を取得或いは取得を目指し地域ブランドとしての地域的な取組の態勢があり、地域において一定の認知がなされている団体を広く抽出し、各団体に対するヒアリングを行い、単なる地域名を冠した商品ではなく、地域発の商品・サービスのブランド化と地域イメージのブランド化を結び付け、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込む等の持続的な地域経済の活性化につながる可能性が認められる事例を対象として8団体を選定した。さらに、これらの団体を対象に、知名度の向上及び販路拡大を目的に、仙台市において毎年開催される大規模展示・商談会にブース出展し、団体の商品展示、PRを行うとともに、バイヤーとの個別商談を設定、商談成立に向けて事前に双方のニーズ等を把握しマッチングを図る等各種支援を実施した。

##### ② 地域団体商標制度の普及啓発

また同じ大規模展示・商談会において、来訪者に対して地域団体商標制度の理解の向上又は利活用の促進等を図る目的でセミナー形式のプレゼンテーションの場を確保し、東北経済産業局による地域団体商標制度の制度説明及び利活用の促進に向けた事例紹介、並びに、地域団体商標を取得し特産品を海外にまで展開する先進的な取り組みを進めている青森県の団体による取組事例の紹介を実施した。

## 2) 支援人材の派遣による支援プログラムの実施

### ① 事業概要

地域資源の活用や地域に根差した地場産業の再興によって地域の振興・活性化を図ろうとする自治体、商工関係団体、事業・農林漁業協同組合等を対象に、専門的な知見やスキルを有する支援人材を派遣し、地域ブランド構築への戦略やブランド化促進に資する知財活用、課題克服等を通じて実現するビジョンに向けた取組方策、アクションプランの策定等の支援を行った。これにより、東北管内における地域団体商標等を活用した新たな地域ブランドの創成と地域ブランド化を促進するとともに、地域において地域ブランドの創成に寄与する人材の育成、体制の構築、実践事例の創出等を図る素地を醸成した。

### ② 実施内容

#### i) 実施対象

今後の地域団体商標の取得へのニーズ・登録につながる取組状況・対象団体を取り巻く諸情勢等の観点から支援対象団体を募集・選考し、山形県スリッパ工業組合(山形県河北町)、広田湾漁業協同組合(岩手県陸前高田市)、天栄米栽培研究会(福島県天栄村)の3団体を本年度の支援対象に選定した。

#### ii) 実施内容

支援対象となる地域の団体等による地域ブランド化・地域団体商標取得等に向けた取組体制づくり・戦略等の課題への取組方策等の検討を支援し、次年度以降、実行可能なアクションプランの策定等を支援した。支援対象団体が地域的な支持を得つつ、自立的・持続的に取組んでいける実践力を醸成することを重視し、将来的に地域ブランド創成を主導できる人材・組織の育成、東北管内の地場産業の地域ブランド化による再興モデルとなり得る取組事例の創出、地域団体商標等の取得・活用による地域ブランド強化等につながる内容となるよう配慮して実施した。

#### iii) 実施方法

支援対象団体の主体的取組を支援するというスタンスを前提に、専門的知見の提供・解説、事例紹介等の他は、可能な限り一方通行的な座学・講義ではなく、支援者・参加者双方の協議・参加者間の思考・認識の共有・醸成を促進するワークショップ形式を中心とした運営手法により実施した。

## (2) 主な成果

### ① プロモーション支援(バイヤー等との商談・マッチング)成果

仙台市での大規模展示・商談会に出展した8団体のブースには86のバイヤー等の来訪・商談があり、新規の商談成立・成約が6件、商談進行中が8件等の成果が得られた。

### ② 支援成果(支援対象団体のアクションに資するための支援成果として)

地域ブランド化に向けて克服すべき課題・問題点を踏まえ、将来的に目標とするビジョンを検討し、それに向けて短期(概ね今後3年程度)、中・長期的に取り組み、実現すること等を整理し、地域ブランド化に向けて支援対象団体自ら実行性のあるアクションプランを作成、とりまとめた。

### ③ 地域団体商標ガイドブックの作成

東北管内にて地域団体商標を権利取得している団体等の概要及び地域団標制度の概要を記載したガイドブック等を作成し、観光客及び関係者等に配布することにより、地域団体商標制度の普及啓発、地域団体商標権利取得者の支援等を目的として実施した。東北管内にて地域団体商標を権利取得している44件(平成28年度当初は43件)の概要(権利内容、権利者紹介、商品・役務の紹介、入手方法等)及び地域団体商標制度の概要を記載した「地域団体商標ガイドブック」等を作成した。観光客及び関係者等へ分かりやすく伝えるために、権利団体等から当該商標や生産現場・作り手等を紹介した写真などメッセージ性を重視したコンテンツを収集・編纂し作成した。